

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成17年度 第3回会議
開催日時	平成17年11月25日（金） 午前10時から午前11時35分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	米田会長 宮本副会長 吉田委員 竹之中委員（欠席 寅丸委員） 事務局：坂井企画部長 神作市民生活部長 佐藤生活文化課長 下鳥企画部主幹 小関生活文化課主査 西谷企画課主査 河合企画課主査
議題	1 個別案件「西東京市文化施設使用料の適正化について」の諮問 2 個別案件「西東京市文化施設使用料の適正化について」 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市保谷こもれびホール原価計算書 資料2 西東京市保谷こもれびホール原価計算に基づく使用料（理論値） 資料3 類似施設 資料4 新旧比較表 資料5 西東京市保谷こもれびホール条例及び施行規則 資料6 施設利用状況等
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>会長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度第1回会議録について、委員の了解が得られたので、事務局で公開手続きをする。 ・平成17年度第2回会議録を配布したので、内容確認してもらい、修正等があれば12月2日までに事務局へ連絡してほしい。 <p>議題1 個別案件「西東京市文化施設使用料の適正化について」の諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設（保谷こもれびホール、市民会館、コール田無）の使用料適正化を行うため、市長から審議会会長に対して諮問を行う。 <p>議題2 個別案件「西東京市文化施設使用料の適正化について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は、保谷こもれびホールの施設使用料の適正化について審議する。 ・改定案として、全日の使用料を、メインホールで平日104,000円、土曜日・休日で130,000円、小ホールで平日41,600円、土曜日・休日で52,000円としたい。その他は曜日に関係なく、全日の使用料を、リハーサル室14,600円、音楽練習室6,800円、会議室 	

3,600円、楽屋（1室につき）820円としたい。全日以外は午前、午後、夜間と区分し、それぞれ資料4のとおり改定したい。

- ・「メインホール及び小ホール」と「その他」の2つに分けて原価計算を行い、公費負担は、法人等の利用中心の前者を0%、市民利用中心の後者を30%とした。
- ・原価を基に激変緩和の観点から現行使用料の1.5倍を上限として設定したものが資料2の理論値であり、それに受益者負担率と資料3にある近隣市や民間類似施設との均衡も考え改定案を決定した。
- ・原価は土曜日・休日料金の算出根拠とし、平日は、近隣市と概ね同率にあたる土曜日・休日の80%で設定した。
- ・メインホールと小ホールは舞台設備等のコストが大きく、その他と分けて計算した。
- ・午後と夜間の金額を同額とした。
- ・「平日」「土曜日」「日曜日・休日」の区分を「平日」「土曜日・休日」とした。
- ・全日は、午前、午後、夜間の合算額とした。
- ・今回から原価計算書を見やすい様式に改善した。

質疑応答

委員：資料1-1には、ホール以外の面積も含まれているのか。

事務局：資料1-1については、メインホールと小ホールの床面積に入口やロビー等の共有部分を案分した面積を加えたものである。

委員：現行の運営方法で原価を算出しているが、建物等管理委託料について、委託する場合は一般競争入札で行うのか。

事務局：指名競争入札である。

委員：全体的には妥当な範囲で判断していると思うが、コスト計算自体が別のやり方があるのではないかと。そうすると、原価自体もかなり変わってくると思う。現状の数値を使用して算出するしかないが、市としてももう少し何らかの工夫が必要ではないか。市民からすると、今までのやり方でこれだけの費用がかかるので、これだけ負担してもらおうという話になる。少し乱暴な言い方になるが、市の内部のやり方で算出したものではないかという反応があるのではないかと。

事務局：委託については、あらゆる公共施設でアウトソーシングをかけている。それらの金額が妥当かどうかを検証する必要があるため、今後検討していく。こもればホールの建物保守管理業務で約4,300万円、舞台で約4,900万円、窓口業務で約1,400万円がかかっている。価格競争はしているが、一般競争ではなく、2年または3年サイクルで業者を決定しているため、そこを適正に見直す方向へ動いていくことになる。

委員：改定案を見ると、市民も事業者も同じ料金であるが、メインホールは事業者の利用が多く、それ以外は市民の利用が多い。基本的には、事業者からは理論値で負担してもらい、市民に対しては、文化の育成の重視から軽減を図るという考え方が一般的に取られている。午前・午後・夜間・全日という区分で使用料を決めた方が市民は納得するのか、利用者の性格に応じて使用料を決めた方が妥当性は高いのか。その点はどのように考えているのか。

事務局：利用者の特性に合わせて使用料を区分化する必要があると思うが、窓口でプロと市民の区別はできるが、セミプロの判断が難しい。実際には、資料5の条例別表4で、市民については、市または財団が後援する事業で、市長が特に認めた広域的な事業にホールを使用する場合、使用料を30%減額するとなっている。

委員：改正案の実施により、コストがどの程度改善されるのか。

事務局：使用料の改定は平均24%の収入増になり、平成16年度の使用料実績額が約2,400万円であることから、約580万円の収入増額が見込まれる。現行コストに占める使用料収入の割合は約15%となっているが、使用料改正により18.3%となる見込みである。

委員：今回審議中の施設は、指定管理制度に移行するまでの使用料ということか。

事務局：議会の議決を経てということになるが、平成18年4月から2年間は財団が指定管理者となる。その間に公募し、2年後に民間へ移行する予定である。今回の使用料で確定すれば、財団が指定管理者の間に料金改定を行う予定である。その2年間は使用料として条例運用するが、公募の際に利用料金制度に切り替える予定である。利用料金制度になると、この金額を上限額として指定管理者が料金を設定することとなる。指定管理料の算定に当たって、管理運営費が妥当かどうかの審査が市では難しいので、妥当な維持管理コストを算出する会社に依頼し、この施設について、平成18年度に調査してみたい。

委員：概略で、平日と休日に分けた回転率を教えてください。

事務局：この点については、コンピュータのデータを調査したが判明しなかった。感覚的には、平日に空きが多く、休日はどこの施設を見ても100%の稼働率に近い。

委員：市民の文化活動等で春や秋が多いこともあるので、季節ごとの利用率を大まかで良いので、分かれば教えてください。

事務局：次回会議までに調査する。

委員：近隣市との均衡はとれていると思うが、4市行政連絡協議会構成市の状況はどうなのか。

事務局：小金井市には小金井公会堂があるが、老朽化のため建て替えが予定されている。三鷹市の施設は、あまり西東京市民が利用しないことから、今回の資料には掲載していないが、武蔵野市の使用料と同等額である。

委員：文化施設なので、民間施設との対比が必要であると思うが、その点についてのデータはあるのか。

事務局：民間施設も調査したが、類似施設が少なく、資料3にある東久留米市の「成美グリーンホール」と練馬区の「Pスタジオ」を調査した。「成美グリーンホール」は一般にも貸し出ししている学校法人の施設で、ここだけで利潤を追求する施設ではない。「Pスタジオ」は音楽関係設備が整っていることもあるが、公共施設より高い料金設定になっている。

委員：前回、西東京市内の施設を見学し、狭い市域の中に多様な施設が設置されていると感じた。今後、それらを整備する必要があるのではないか。整備するには、民間施設も西東京市民の文化を創る資源という認識のもとで、合わせて取り込みながら、考えるべきと感じた。西東京市はすぐに都心へ行ける立地であり、他に利用する施設もあるので、その点はどうか。

事務局：残念ながら、市民が500人程で使える民間施設は西東京市内にも近隣市にもない。保谷こもれびホールを利用して財団が事業を実施している。その趣旨は、都心に行かなくても、この地域でコンサートや映画に触れる機会を提供することにある。施設利用について、財団が自主事業のために4割利用しているが、市民の利用する機会を阻害している側面もあるので、指定管理者制度に移行していく中で、財団の利用率を下げても良いのではないかと考えている。

委員：今回の適正化は、条例別表第1の1の改正になるが、第1の2の「割増しの利用料金」や別表2の「附属設備の利用料金の限度額表」、条例施行規則別表第3の「附属設備使用料」は審議対象ではないのか。

事務局：割増し利用料とは、施設を借りた団体が入場料を設定して営利事業を行う場合に、その金額に応じて利用料を割増しするものであるが、今回は改定しない。また、ピアノ等の附属設備については、現行で1日貸しになっているものを、利用区分に応じ細分化した金額設定にする予定である。今回の審議は施設使用料の審議であり、附属設備等については、使用料とはなっているにも実際には物品貸付料になるので、厳密には使用料ではないと判断している。ただし、審議会からご意見をいただいた方が良くもしれないので、事務レベルで調整したい。

委員からの意見

・自治体では、アウトソーシングすればそれで一応満足という傾向があるが、もう一步踏み込むと、随意契約か指名競争入札、一般競争入札かでかなりコストが違ってくる。今までは財政的にそれで済んだが、今後はそれでは済まないと思う。さらにコストを下げ、サービスの質を確保することを考える必要がある。可能かどうか分からないが、現行よりも低い人件費単価で算出していれば、市民はかなり納得すると思う。

議題3 その他

・次回会議は12月27日午後3時から開催とする。保谷こもれびホールに加え、その他の文化施設使用料についても審議を行う。